

令和3年度 第12回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年2月22日(火)  
開会 午後2時5分  
閉会 午後3時44分
- 2 場 所 富里市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 森 田 恵 子  
委 員 會 田 直 子  
委 員 田 口 明
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子  
教育総務課長 中 津 義 孝  
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘  
学校給食センター所長 伊 藤 健 一  
学 校 教 育 課 石 槁 保 昭  
生涯学習課長 飯 田 之 義  
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和4年3月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第12回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、議案4件、協議事項2件、報告事項4件、その他となっております。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

令和3年度第11回定例会議録承認

(署名人：森田委員、田口委員)

## 3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページを御覧ください。前回第11回の定例会以降の行事でございます。26日には市制20周年記念事業推進委員会を開催しております。この中で不確定ではありませんが年間行事計画について協議しました。27日には富里市いじめ問題調査委員会がございました。幸いにしてこの委員会にお諮りする重大案件はありませんが、年1回開催しており、現状の報告となっております。ネットでのいじめの話題がございまして、表立ってはないのですが、注視していく必要があるだろうという話がございました。2月8日は皆様に御出席いただきました第1回総合教育会議がございまして、教育大綱の件を協議しております。後ほども出てまいります。3月にもう一度予定されております。9日にはまち・ひと・しごと創生本部会議、総合計画策定委員会策定本部会がございました。市の政策の羅針盤となるものであり、今後、微修正を加え策定ということでございます。14日は市議会定例会に伴う定例記者会見がございました。後ほど、報告があらうかと思いますが、委員会からはスイカロードレースの中止の件と、成人式を20歳で実施する件を発表しております。16日には第10回の校長会議がオンラインで開催されております。18日には市議会定例会が開会し、会派代表質問がございました。市長の施政方針に対する質問、また英語教育に関する質問が上がっております。予定になりますが24日、28日にも一般質問がございまして。3月3日には文教厚生常任委員会、18日に最終日となります。戻りまして、2日のいじめ問題対策連絡協議会は書面での開催となります。11日が中学校の卒業式、17日が小学校の卒業式がございまして。そして23日には総合教育会議と、第13回教育委員会定例会議がございまして、よろしくお願いいたします。教育長報告については以上でございます。

#### 4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

#### 5 議案

【教育長】次に、議案第1号、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】議案第1号、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料の3ページを御覧下さい。市の行政組織を統括する市長部局において「室」につきましては、直近の課題として全庁体制で進め、解決の目途がつくまでの時限的な組織として位置付けられました。令和3年度現在、「室」として設置されている多くを、令和4年度には「班」に改正されることが予定されています。教育委員会組織につきましても、市長部局と統一を図り、「室」を「班」とする改正を行うものです。改正内容につきましては、生涯学習課に設置する2つの「室」を「班」とするものでございます。富里市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき、議決を求めるものです。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は、原案のとおり可決することとします。

【教育長】次に、議案第2号、富里市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、議案第3号、富里市学校評議員の委嘱等に関する規則を廃止する規則の制定について、及び議案第4号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、関連がありますので、一括議題とします。なお、採決は分割して行いますので、御了承をお願いします。それでは、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料の7ページから11ページを御覧下さい。コミュニティ・スクール導入のため、新規に富里市学校運営協議会の設置等に関する規則を制定するため、教育委員会の議決を求めるものです。

規則では学校運営協議会の設置に係る内容を定めるものですが、12月に協議をいただいた内容と変更はございません。11ページが規則の制定の内容になります。予算措置につきましては、現在3月議会に議案として上程しているところでございます。

続きまして、12ページを御覧下さい。富里市学校評議員の委嘱等に関する規則につきましては、学校運営制度への移行に伴い全部廃止するものでございます。

続きまして、14ページでございます。富里市立小学校及び中学校管理規則でございますが、富里市学校評議員の委嘱等に関する規則の廃止に伴い、第10条の学校評議員の条文を削除し、一部改正を行うものです。よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、コミュニティ・スクール導入に係る規則の整備後の予定でございますが、現在開催中の3月議会におきまして、学校運営協議会委員の報酬に係る条例として、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、御審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【教育長】ただいま、事務局から説明がございました。質疑がございましたらお願いします。

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。採決は分割して行います。まず、議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第3号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第4号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第4号は、原案のとおり可決することとします。

## 6 協議事項

【教育長】次に、協議事項に入ります。協議事項1、令和4年度とみさと教育プランの策定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料は別冊となります。資料の33ページをお願いいたします。こちらは「つなぐ教育」という視点は、大変大切であると考え、校正を進めております。同じページの最上段の左側を御覧ください。とみさと教育プランの位置付けについて御説明いたします。こちらに富里市総合計画とありますが、自治体として最上位の計画である富里市総合計画は、基本構想、基本計画、政策実行計画の3つで構成されております。この基本構想の部分がこの度改訂され、令和4年度から令和13年度までの10年間において、まちづくりの基本的な考え方、本市の目指す「将来像」が示され、将来像の実現に向けたまちづくりの目標が定められます。基本構想10年間のうち、前期と後期それぞれ5か年において「基本計画」が定められ、都市基盤、産業、福祉、教育、環境など、市民生活全般に関わるまちづくりを推進するものでございます。さらにその下に3か年の政策実行計画が策定され、具体的な施策を進めてまいります。このあたりの計画を見やすい形で構成の中で入れてまいります。

総合計画で推進するまちづくりのうち教育に関する分野の実現に向けて、さまざまな個別計画が策定されております。個別計画のうち上位の順から申し上げますと、市長が策定する「富里市教育に関する大綱」、次に教育委員会で策定する「富里市教育振興基本計画」でございます。

「とみさと教育プラン」は、「富里市教育に関する大綱」と「富里市教育振興基本計画」に基づき、具体的に施策を進める実施計画として毎年度策定いたします。

それでは、とみさと教育プラン表紙の次の頁をお開きください。最上段に教育スローガンとあります。言い換えますと「理念・目的」ということとなります。「令和4年度とみさと教育プラン」の教育スローガンは、富里市教育振興基本計画（第2期計画）の基本理念である「家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育」といたします。基本目標は4つと、基本目標を実現する3つの重点項目である「学校教育の充実」「生涯学習の推進」「文化・スポーツの振興」により、とみさと教育を推進してまいります。

それでは、各課等の長から取組について御説明いたします。まず、教育総務課でございますが、19ページをお開きください。「②学校施設の整備」では、学校施設は、子どもたちが生き生きと学校生活を過ごす場所であるとともに、地域コミュニティなどの場となることから、安

全・安心な学校を維持することに努めるものでございます。「学校施設の既存不適格対応」では、2つの中学校を対象として既存不適格となっている事項を改善する工事の実施設計を実施します。実施設計の内容につきましては、防火シャッター作動時に人が挟まれてけがをすることを防止する危害防止機構の設置、給食用エレベーターの扉等について、炎や煙を遮る性能を有する設備改修に関するものでございます。「学校施設の修繕・工事及び遊具安全点検の充実」では、法定点検結果などを勘案して修繕・工事を実施するほか、遊具においては学校で日常に行う点検のほか教育総務課職員が同行して行う総合点検において、遊具の外観、接合部、基礎、周辺に障害物・段差・凹凸がないかなど、遊具点検様式を用いて充実した点検を実施いたします。20ページをお開きください。「富里南中学校屋内運動場屋根改修工事の実施」では、国補助を受けて防水シートを更新するなどの屋根改修工事を進めるものです。児童・生徒が安全に学校生活を送り、安心して快適に学習に取り組める教育環境を確保してまいります。

【参事兼学校教育課長】学校教育課としての取組をいろいろ書いてございますが、次年度に特に力を入れて取り組んでいこうと考えているのが、まず2ページにあります学力の向上。次に12ページにあります。現在富里市は欠席、長欠の率が非常に高い状況でございます。少しでもこの率を下げていくということが2点目です。3点目は、15、16ページにあります生活習慣病と食に関してというのが、分けて記載しております。前回お話をさせていただいたとおり、富里の子どもたちは生活習慣病予備軍と判断されることが非常に多いため、食を通して、特に残食を減らして、望ましい食習慣を身につけるということで健康を維持していく。健康を取り戻していく。この3点を特に力を入れて進めていきます。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る部分について御説明させていただきます。20ページの「生涯学習の推進」からとなります。令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、ほとんどの事業が中止となってきました。令和4年度につきましては、感染予防対策を十分講じた上で、開催内容等を協議した中で、コロナ禍であっても開催できるよう工夫をしながら、すべての事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。22ページをお願いします。「②地域社会と家庭教育の連携」でございます。令和4年度からコミュニティ・スクールを立ち上げるということで、「学校、家庭、地域が対等、双方向の関係を築き」という説明をさせていただいております。次に、23ページをお開き下さい。「放課後子ども教室の推進」の中で、

「また、子どもたちが地域の人々や、異学年との関りの中で、家庭や学校だけでは得られない体験の場の提供を目指すとともに、コミュニティ・スクールの導入により、より多くの幅広い地域住民、団体等が参画し、社会全体で子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進する」という形をとっております。続きまして、27ページをお願いします。「文化、スポーツの振興」につきましては、文化祭の文化活動の発表の場の充実でございます。こちらにつきましては、令和4年度、市制20周年ということで、ほかのイベントとの共同開催等を検討し、より多くの方の来場を目指していきたいと考えております。続きまして28ページ上段の「芸術作品鑑賞機会の創出」でございます。こちらにつきましては、市立図書館の複合化に伴いまして、図書館内に市民ギャラリーを設置する予定でございます。これによりまして、質の高い芸術作品とのふれあいの機会を創出していきたいと考えております。続きまして、「文化財の保護」です。特に重点的に取り組む方策といたしましては、「旧岩崎家末廣別邸及び周辺整備」でございます。こちらにつきましては令和3年度から、国の交付金を活用して整備をしているところですが、令和4年度も引き続き整備をしていきたいと考えております。続きまして29ページの下から2番目になります、「旧岩崎家末廣別邸の公開」でございます。現在、毎週日曜日を公開日としているところでございます。令和4年度は隣接地に「末廣農場」がオープン予定となっておりますので、これにあわせて公開日を増やしていきたいと考えておるところでございます。続きまして、30ページの「スポーツの振興」でございます。32ページをお願いします。「④スポーツ施設の整備」の中で、オンラインによるスポーツ施設申請の開始がございます。現在、社会体育館や市営運動場、市内の公共スポーツ施設については、窓口で申請をしているところでございます。令和4年度につきましてはオンラインでの予約を導入したいと考えているところでございます。いわゆるインターネットでの予約となります。施設の空き状況をリアルタイムで確認しながら予約ができるよう、市民サービスの向上に努めていきたいと考えております。まず令和4年度当初に業者を選定しまして、試験運行をし、10月から本格的にオンラインでの利用申請をしていきたいと考えているところでございます。

【図書館長】図書館でございます。25ページをお願いします。中段の「図書館資料の整備」からになります。こちらにつきましては、必要な資料はもちろん、利用者の要望に応えるべく、資料の収集に努める所存でございます。なお、所蔵していない資料につきましては、他館との連

携、協力により、提供できるよう努めていきたいと思っております。続きまして、26ページを御覧いただきたいと思えます。「図書館事業の充実」でございますが、先ほど生涯学習課長からの説明がございましたとおり、来年度、生涯学習機能を融合化した複合施設として機能強化を図り、新たな学びや活動の動機付け、様々な人々の交流の促進を図ってまいり所存でございます。その中で、図書館事業の充実といたしまして、3項目がございます。2番目の新たな事業といたしまして、「親子読書支援の充実」が主なものとなってまいります。こちらにつきましては親子読書支援コンシェルジュを配置いたしまして、本との触れ合いの場を提供し、親子が読書に親しむきっかけを提供する事業を新たに進めていくものでございます。また、一番下段でございます「学校図書室への支援」ということで、これまで以上に学校図書室への貸出冊数を増冊いたしまして取り組む予定でございます。続きまして、27ページでございます。中段でございます、「図書館施設の適正な維持管理」ということで、安全快適に利用できるよう修繕に努めてまいります。以上でございます。

**【教育長】**事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

**【委員】**全体の文書の中に、コロナウイルス感染症のため活動できなかったと記載があったり、なかったりするもので、まとめて最初に、コロナウイルス感染症のため活動できなかったと記載してはどうでしょうか。

**【教育総務課長】**各課等の事業にまたがった部分について、共通的な記載をとということで理解しました。各課等と協議して進めたいと思えます。

**【委員】**1ページの「学力向上に向けた取組」についてですが、来年度、力を入れていくということで、基礎、基本の力を高める具体的な試みが示されております。各学校で継続的に取り組んでいただいて、子どもたちの学力の向上に結び付いていったらなと思えます。素晴らしい取組ですので、是非、各学校で実践していただきたいと思います。また合わせて、家庭の協力も大事になってくると思えます。ここでは市のホームページで公開すると記されていますが、教育への関心は家庭によって様々で、非常に関心を持ってくださる家庭もあれば、なかなか子どものことに目が向かない家庭もあると思えます。皆さんにいかに関心を持ってもらうかが課題で、そこをどう解決していくかが肝心ではないかと思えます。その辺の取組についても今後考えていく必要があるのではないかと思えます。

【参事兼学校教育課長】先週、各学校の学力向上担当の職員、次の日には教務主任を集めて、この3つの取組について説明をいたしました。まずは1回、テストのような形で、試写とかマス計算がどれくらいでできるのかというのをやってもらって、記録を挙げてもらうようにしています。それによって自分たちの受け持っている子どもたちの力を把握していただいた上で、継続して3か月、4か月やってもらう。それから、〇〇委員の言われた家庭の教育というのは、本当に不可欠です。今考えている切り口として、直接家庭にはありませんがコミュニティ・スクールを活用して、学校全体としての子どもたちの様子を、できるだけつまびらかに学校運営委員の方に伝えてもらうようにしたいと思っています。例えば、富里は非常に学力が低い状況であります、あまり関心がないのかも知れませんが、これは非常によろしくない状況で、何とかみんなで力を合わせてやっていかなければならない。そういったことをコミュニティ・スクールで校長から発信してもらう。それがやがてコミュニティ・スクールに参加している人を通して、保護者の方に広めていって、学校全体で何とかしていかなければならないという雰囲気にしていきたいと考えております。

【教育長】コミュニティ・スクールでどこまでできるかはわかりませんが、私としては地域の教育力を上げていきたいと考えております。

【委員】家庭の教育に関する関心を上げていくということで、一部の学校では、タブレットを自宅に持っていき、子どもたちが学校で学習している最中に、親がタブレットを用いて授業参観を行っているという聞いております。子どもの学習の向上だけではなくて、制限はあるかもしれませんがタブレットを利用して、家庭と学校をつなげるということも関心、モチベーションを上げる一助になると思うので検討をお願いします。

【参事兼学校教育課長】先日の総合教育会議のときに、各学校の取組状況を報告してもらいました。それを集約して各学校に返しました。それによって、取組の弱かった学校が、他の学校では様々な取組を行っていることが分かることができました。使用の仕方も変わったのかなと思います。〇〇委員が言われましたとおり、いろいろな取組、方法があるということを広めていって、様々な活用を通して学校現場、子どもたちの様子を保護者の方に御理解いただいて、協力を仰いでいくことを考えているところです。

【委員】8ページの小学生を対象とした「ゆめ・仕事ぴったり体験」ですが、いろいろな企業の方に協力いただき、体験させていただいていますが、子どもの興味がある職業と、親が子どもに知ってほしい職業がある

と思います。様々な職業があつて社会を支えているというのを知ってほしい。例えば弁護士とか会計士、パイロット、お医者さん。そういった方たちを招いてお話を聞くとか、リモートで聞くとか。知ってほしい職業も入れてほしいと思います。

**【参事兼学校教育課長】**御指摘ありましたとおり、いろいろな仕事がある世の中を支えていることをわかってもらう。職種によらず勤労の尊さという側面を考えていくと、差別ではないですけど、例えばごみの収集作業とか子どもたちは選ばないのではないかと思います。しかし、社会を支えてくれている人、勤労の尊さというところに主眼を当てつつ、その上で幅を広げて、子どもたちの知らないこと、保護者の方がわかってもらいたい仕事などをチョイスできたらと考えております。ちなみに先日、日吉台小では空港検疫の犬を連れてきてやっていただける教室がちょうどありましたので、そういったものも活用しています。学校はいろいろなチャンスがありましたら、逃さずやってくれていますので、キャリア教育で何を学ばせるのかをきちんと統一を取りながら、推進していきたいと思います。

**【教育長】**様々な職業を体験するというのは、貴重な体験だと思います。一つご紹介させていただくと、私が県の生涯学習課長をやっていたときに、生涯学習課では、県内の小・中学生を対象にキャリア教育、職業体験を54社だったかと思いますが、体験をする事業をやっています。

**【委員】**6ページの「個別指導補助員の配置」についてです。何度もお願いしてしまうのですが、支援を必要としているお子さんの様子は様々で、いろいろな問題があつて多様化している状態です。指導も難しくなっていると聞きます。それぞれのニーズに応じた指導を推進していくためにも、市雇用の個別指導補助員の増員、そして日本語指導補助員の配置も今後考えていっていただけたらと思います。

**【参事兼学校教課長】**御指摘ありましたとおり、富里は日本語が得意でない子どもも学校にいます。話せないことで不利益を被るということはあるとは思いません。そして個別指導が重要になっていて、理解が追いつかない子どもでも、実はフォローしてあげればできたりします。日本語指導、個別指導については重要性を認識しておりますので、できる限り増員の方向で要望はしていきたいと考えております。

**【委員】**12ページの「不登校やいじめ等への対応」で、今、コロナウイルス感染回避のためにお休みが続いている生徒が増えていると思うのですが、取組のところでICTの活用を入れてはいかがでしょうか。実際

に不登校の方が授業でリモートを通して出席することをされているようなので。すごく親としてはありがたいことです。

【参事兼学校教育課長】不登校の子を学校に来させたい、来れるようにしていかなければいけないのですが、まず最初の段階として、不登校であっても、タブレットで授業を受けられるようにさせていこうと考えているところです。それに伴って、不登校であっても、タブレットで授業を受けた場合は出席扱いとできるように基準、規則を作っています。第1段階としては、できるだけリモートでも授業を受けられるようにしていこう。学校とのつながりを元に戻して、そこから登校に結び付けていきたい。御指摘あったようにICTを活用して登校を促していくという文言を入れていきたいと思います。

【委員】10ページの「(2)健全な心と体を育む」の「①豊かな心の育成」のところで、道徳教育や人権教育の更なる推進とあります。以降で個別に道徳教育という項目はあるのですが、人権教育についてはありません。道徳教育の中に人権教育と重なる部分もあるとは思いますが、人権教育という文言についても個別に挙げられた方がいいと思います。

【参事兼学校教育課長】道徳教育が教科化されたということで、「道徳教育の充実」と項目を出しています。通常、学校の教育課程を組むときには、人権教育は全ての教育課程の中に帯として入っていくものという考え方があります。この場合の道徳教育というのはどちらかという教科の中の充実ということなので、道徳教育の上に人権教育、学校でやっている取組、人権を育てるために力を入れていくべきことを添えた上で、さらに道徳教育の充実というようにしていこうかと思っております。

【教育長】人権ということで、総合教育会議、教育大綱でも項目立てがされておりますので、対応していきたいと考えております。

【委員】19ページの「防災及び交通安全教育の充実」のところでも防災の記述はあるのですが、交通安全の部分が少ないのでバランスが悪いと感じました。

【参事兼学校教育課長】学校では交通安全教室等、安全のための取組をやっておりますので、特に力を入れてやっていくことを記載したいと思います。

【委員】11ページの「体力向上に向けた取組」のところをお願いします。コロナ禍によって、体育的な行事が中止となったり、運動不足で体力低下といった問題が起こっていますが、それに対する対策というのが欠けていると思いました。今までの取組と合わせて、対策についても掲げた方がよいと思います。

【参事兼学校教育課長】御指摘のとおり、子どもたちは運動の制限によって体力が非常に落ちています。向上というより、落ちている体力を取り戻す取組とした方がいいのではと思います。しかし、今また体育の授業に制限をかけ始めている状況で、これがいつまで続くかはわかりません。コロナが収束したあかつきには、体力回復に努める取組を行うという表現に直していきたいと思います。

【委員】12ページの「不登校やいじめ等への対応」一連の中で13ページ「教育相談の実施」というのが絡んでくると思うのですが、いじめというと狭義の中では学校での児童・生徒同士のことが発端になると思います。それが原因で長欠になったり学習できなったり。家庭に起因するものの一つとして、ヤングケアラーの問題があると思います。これは親が悪いということではないですが、生活環境、家庭環境に対する相談の実施とかをここで述べていいかわかりませんが、相談しづらい環境になっていることを拾い上げるところを検討してほしいと思います。

【参事兼学校教育課長】ヤングケアラーについては、我々も注意していかなければいけないと思います。私たちだけではなく福祉の担当課とも連携していかなければいけないと思います。やはり発見するのが難しい。ヤングケアラーの多くが、今そういう状態であることを人に知られるのを嫌がる。また、保護者が絶対に口外するなというものが非常に多いと聞きます。御指摘があったとおりヤングケアラーの項目は追記していきたいと思います。職員研修を実施してヤングケアラーの理解をしていく。合わせてヤングケアラーを発見するためのチェックリストというのがあるそうです。子どもの服装とか食事とか。そういうものを使って発見に努めて、なおかつ福祉とつないでいくという形で考えております。

【教育長】先日の校長会でもお話させていただきました。最近ヤングケアラーの問題が、大きく報道等で取り上げられております。大阪府で支援を強化するための調査を行うという報道がございました。昔からこのような問題があったと思います。あったのですが表に出てきづらい。今も状況としては同じです。なかなか発見は難しいのかもしれませんが、学校が一番気づきやすいのかなという気もしています。やはり対応が教育委員会だけではできない部分がございますので、福祉部門と連携が必要であろうと思います。この件については議会でも取り上げられておりますので、動向を注視してまいりたいと思います。

【委員】15ページから16ページの「安全においしく楽しむ食育の推進」のところで、その前段として小児生活習慣病、特に富里は未病の子供たちが多いと。そのような状況の中で、学校でとる食事は給食1回だ

けですけれど、その給食は確実に食べる機会があるわけです。去年は残菜率、残食率の提言を謳っていたので、そういう面からも、ただたくさん食べろというわけではないですけれども、いわゆる残菜率、残食率という指標を明確にして、体の健康だけではなくて、学力との関連とかを踏まえるべきではないかと思うので、食育の中に残菜率、残食率の提言を挙げたほうが良いと思います。

【参事兼学校教育課長】16ページの食に関する指導の推進については、食の幅を広げたり、経験を増やしてあげたりという意味で、当然これはやっていくべきです。最近取り組んでいる残食率についても指標として記載していかなければならない。15ページの小児生活習慣病検診の実施ではなくて、小児生活習慣病予防の取組として、その上でこの中に、当然検診はするのですが今の状況、生活習慣病予備軍が多いという前提で残食率を下げるということを通して、望ましい食習慣を身につける予防の取組の一つとして残食率をここに入れていった方が良いと考えています。

【委員】確かに参事がおっしゃるように、病気以前、未病の状態がまん延していれば、一つ間違えば大量に生活習慣病に該当する子が増えるということになりますから、検診もやり、前段としての予防策も大きく取り上げていただきたいと思います。

【委員】29ページの「旧岩崎家末廣別邸の公開」についてですが、来年度は末廣農場がオープンして、多くの方が来場されると思います。末廣別邸の公開日を増やすということは、いつでも行ける体制を整えるということなのでいいことだと思います。その次の「来場者の満足度の向上を図る」とあるのですが、どのように来場者の満足度を図るのが見えてこないで、もう少し具体化した方がよいのではと感じました。

【生涯学習課長】今予定しております令和4年度の施設の整備の内容や、一部、建物の修復も考えておりますので、付け加えるようにしたいと思っております。

【委員】10ページの「情報機器環境整備の充実に向けた取組」ですが、すでに充実に向けた取組はされていると思います。継続するとか、学校が必要な情報機器やアプリなどが明確になっているので、導入を進めるなど、さらに推進していくような表現にしたらいいと思いました。

【参事兼学校教育課長】先日の総合教育会議でもお話いたしました。令和4年度に校務支援システムを導入するための予算を計上しました。今まで学校単体でやっていたものが、横のつながりができることで、さら

に活用の幅が広がりますので、そのような内容に置き換えたいと思います。

【委員】 27ページ「文化・スポーツの振興」のところで、スポーツの振興では体育、レクリエーションに絡んだ施設の提供とか、場の形成があると思います。文化とスポーツの間になるかと思うのですが、eスポーツの育成についてはいかがですか。eスポーツはまだ歴史が浅いし、認識の度合いも個々あるかと思うのですが、集団で行う傾向が強い、グループで行うものですし、富里に拠点を置いたとしても、日本全国、世界にもつながるといふことでもありますので、eスポーツの育成についても関わってほしいと思います。

【生涯学習課長】 eスポーツというものがあるのは、承知をしているところですが、我々が取り組んでいる中で、そこまでたどり着けるのかというところ、なかなか難しいと思います。スポーツの振興の中で、去年はオリンピック・パラリンピックがありましたので、障害者スポーツ等を令和4年度以降、より充実してまずはやっていきたいと考えているところです。御提案のeスポーツにつきましても検討してまいりたいと思います。

【教育長】 様々な意見をいただきました。これを参考にして、今後事務局で調整して成案に持っていきたいと考えております。

次に、協議事項2、富里市歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】 資料の20ページになります。改正理由でございますが、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園に隣接します、観光・交流拠点施設「末廣農場」が令和4年度にオープンしますことから、同施設に合わせた形で別邸公園の休園日を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

21ページに新旧対照表を掲載しております。第3条で「開園日」を規定しております。現在、毎週日曜日を開園すると規定されております。令和4年に「末廣農場」がオープンした際には、基本的には毎日、平日、休日を問わず開園していこうと考えていますので、改正後につきましては、「休園日」を規定させていただくものでございます。「末廣農場」は月曜日が休業日になると聞いておりますので、それに合わせて改正するものでございます。改正内容につきましては、休園日として月曜日、祝日の翌日。また、毎月第3火曜日から当該週の木曜日までを公園整備日に充てたいと考えております。そして年末年始は、現在12月の第3日曜日まで公開しております。令和4年度以降も12月第3日曜日まで公開いたしまして、それ以降は施設の点検に充てるといふことで、12月第3金曜日から翌年1月4日までを休園日に指定と考えております。

次に、臨時休園日でございますが、教育委員会が必要と認めるときは、休園日を変更し、又は臨時に休園日を設定ができることと規定しております。例えば「末廣農場」で別邸公園休園日に当たる日にイベントがございます場合には、それに合わせて公開をしていきたいと考えております。また、臨時に休園日を設定するところにつきましては、例えば台風が近づいてきたときには、あらかじめ前日、前々日に、来園者の安全を考慮して臨時に休園日を設定していきたいと考えております。先ほど、〇〇委員から教育プランの中で、満足度向上のための取組について具体的にという御意見がございました。令和4年度につきましては、平日もオープンすることになります。施設のガイドにつきましては毎週日曜日は職員が対応してまいります。平日は難しいため、主屋と東屋のサイネージ、施設を解説する案内看板を設置していきたいと思っております。これによりまして、ガイドが付かなくても建物の内容、そしてこの公園自体もどういったものなのかが、御来場された皆様がわかるようにしていきたいと考えております。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】公園の規則の中で、聴導犬や盲導犬の扱いはどうなりますか。

【生涯学習課長】ペットの入場はできませんが、聴導犬や盲導犬については入場できるようになっております。

【教育長】他にないようですので、協議事項2について、本日の内容を踏まえ、事務局で調整し、進めることとします。

## 7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、令和4年1月25日の前回定例会議では、累計で904例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。令和4年2月20日現在の累計で1,783例の感染者が確認されております。令和4年1月中の感染者は204人で令和3年12月に比較しまして201人の増となっております。2月についても集計中ですが、これまでの感染者数、月ごとの最大数の記録が予想されます。千葉県に適用されているまん延防止等重点措置が2月13日から3月6日に延長されたことに伴い、市公共施設の運営方針で適用している収容人数の半数程度の利用の設定等についても同日まで延長しております。1月28日からは感染

防止対策として、職員の半数を分散して配置し、業務を実施しております。本日現在、市内の学校において学級閉鎖等はありません。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、要望書の回答について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】資料は別冊となります。要望団体といたしましては、市PTA連絡協議会、市校長会、市教職員組合の3つの団体から、学校施設に関する事、通学路、教職員の労働環境や教職員の配置に関する事などについて、令和3年8月から10月に要望を受けております。例年、次年度当初予算が整ってまいります、この時期に回答をしております。日頃より学校と連絡を密にして、修繕や備品購入等の対応をしておりますので、要望を受理した時に課題であった事項が、回答の際には解決している、解決に向けて進んでいるものがございます。また、数年に渡り継続案件となっていた、県内で広く活用されている統合型校務支援システムの導入を次年度当初予算案に盛り込みましたので、教職員の働き方改革の一助になることを期待しております。その一方で、多大な予算措置を必要とする場合や、当該学校が要望する事項の優先順位により、数年に渡り継続案件となっている事項につきまして課題解決に向けさらなる努力を続けてまいります。児童・生徒・教職員が安全に安心して学校生活を送り、快適に学習に取り組める学習環境を確保するため、引き続き教育委員会と学校で連携して取り組んでまいります。以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】一つ要望として学校教育の施設としてのものと、防災面での避難場所という面もあるので、教育委員会だけではなく他部署と連携して、無駄な重複はしてもらいたくはないですが、迅速に進めてもらいたいと思います。

【教育長】他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に、報告事項3、令和4年第39回富里スイカロードレース大会の開催中止について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】冒頭の教育長報告にありましたとおり、2月14日に行われました定例記者会見におきまして、令和4年第39回富里スイカロードレース大会については開催を中止するという発表をさせていただいたところでございます。これまで令和4年につきましては市制施行20周年ということで、一昨年に大会が中止したときから記念大会に向けて十分準備をしてきたところです。しかし年末年始にかけまして急激に新型コロナウイルスオミクロン株の感染者が増えてきたことから、ランナーの皆様、そして競技役員の皆様の安全安心を考えた上で中止とさせていただいたところでございます。現在、市のホームページ、そしてロードレースのホームページで中止の御案内をさせていただいているところでございます。なお、3月の行政パートナー回覧におきましても、スイカロードレースの中止について周知させていただきたいと思っております。報告は以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。  
(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項3を終わりにします。

次に、報告事項4、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料は23ページからとなります。教育総務課の2月の月例報告については、記載のとおりとなります。3月の予定ですが23日、水曜日に教育委員会定例会を予定しております。よろしく申し上げます。

【参事兼学校教育課長】2月16日に校長会議を開催しました。この日はリモートで実施をしました。内容といたしましては、校務支援システムの説明を行いました。説明を受けた校長から、どういうものかいいのか要望を受けた上で、それを参考にしながら、今後業者の選定をしていきたいと思っております。

【学校給食センター所長】学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の26ページでございます。1月末現在の全体の徴収率につきましては97.80パーセントでございます。前年同期と比較しまして0.07ポイントの減となっております。今月も電話催告を行い、納付につながるよう対応してまいります。また、新型コロナウイルスの影響などによる所得の減少により、納付が困難な方については、引き続き就学援助制度についてお知らせするなど対応を行ってまいります。続けて、給食費の徴収に関連して報告いたします。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖、学校閉鎖により、相当数の給食費の変更の可能性が

あることから、市立小・中学校、市立幼稚園の3月分の口座振替を4月に変更いたします。これにつきましては、各校、各園を通じて、保護者や教職員に文書で通知し、ホームページにも掲載し周知を図ってまいります。徴収状況については以上でございます。続いて学校給食学校別残菜率・残食率の1月末現在の状況について報告いたします。資料の27ページをお願いいたします。残菜率につきましては小・中学校全体で19.36パーセントでございます。前年度同期との比較では3.84パーセントの増であり、今年度12月との比較では3.58パーセントの増となっております。残食率につきましては全体で、13.87パーセントで、前月と比較し1.98パーセントの増となっております。残菜率、残食率の報告につきましては以上でございます。

**【生涯学習課長】** 28ページをお願いいたします。月例報告については記載のとおりとなります。3月の予定でございますが、12日の土曜日に令和3年度富里市コミュニティ・スクールの説明会を、青少年相談員の皆様を中心に実施したいと考えております。それから、こちらに記載はございませんが、23日の水曜日になります。教育委員会定例会議の当日ですが、午前中に令和3年度の別邸の工事の進捗状況を委員の皆様に見ていただきたいと思っております。令和3年度の工事は、ほぼ順調に進捗が図られておまして、外構工事等を中心に行っているところでございます。当日は11時に中央公民館に集合していただいて、現地を御案内させていただければと思っております。続きまして29ページになります。月例報告については記載のとおりでございます。3月の予定でございますが、未定と記載されておりますが富里スイカロードレース実行委員会事務局プロジェクトチーム会議を予定しております。こちらにつきましては令和5年度の大会開催に向けて準備をしていくための会議でございます。

**【図書館長】** 30ページをお願いいたします。月例報告でございますが、2月14日から19日まで特別整理期間ということで蔵書点検を行ったところでございます。図書館の所蔵する20万冊のうち、1階の書架にある約10万冊につきまして、蔵書点検を行ったところ不明書については10冊ございました。昨年度よりかなり少ない数となっております。図書館の利用状況、また3月の1予定については記載のとおりとなっております。3月の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合がございますので御了承いただければと思います。以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項4を終わりにします。

## 8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、ございましたらお願いいたします。

【教育総務課長】ただいま、五十嵐市長が教育大綱の策定を進めておられます。令和4年3月に新しい教育大綱が策定される予定でございます。新しい教育大綱では、目標が4つだったものが6つに変更されるなど、改訂が予定されております。教育振興基本計画につきましては、教育大綱を参酌する形で進めておりますので、新教育大綱が策定されることに伴いまして、現計画の教育振興基本計画の改訂をどうするのか、検討に入りました。本日付けでプロジェクト会議を設置いたしまして、令和4年度に向けて改訂の検討作業に入りました。以上報告いたします。

【教育長】教育振興基本計画は令和2年度からの5年間ということで策定はされているのですが、教育大綱の項目等が変わってきますので、ここで見直すものでございます。また皆様に御協議いただきながら進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。御意見等ございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、その他を終わりにします。

## 9 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第12回富里市教育委員会定例会議を閉会します。